

# 高橋虫麻呂

——虫麻呂歌集の元の姿を考える——

井 村 哲 夫

高橋虫麻呂は金村・赤人・憶良らと並ぶ万葉集第三期に属する歌

人とみなしてきた通説は再検証を必要とするものであり、現段階で

は、第四期初発の歌人とみなすのが穏当であることを前稿（注1）  
で論証した。本稿はそれを承けて、虫麻呂歌集の元の姿を質す。

一、虫麻呂の作品の所在——「歌中出」と「歌集中出」

●右一首高橋連虫麻呂之歌中出焉  
〔卷六〕

②四年壬申藤原子合卿遣「西海道節度使」之時高橋連虫麻呂作歌一首并短歌  
〔九七一—二〕

〔卷八〕

③惜レ不レ登筑波山歌一首

●右一首高橋連虫麻呂之歌中出

（一四九七）

〔卷九・雜歌部〕

（一七三八—九）

④詠上総末珠名娘子一首并短歌  
（一七四〇—一）

⑤詠水江浦鳩子一首并短歌  
（一七四二—三）

⑥見河内大橋独去娘子一首并短歌  
（一七四四）

⑦見武藏小崎沼鷗作歌一首  
（一七四四）

万葉集に收められていて、われわれが目にすることができる限り  
での高橋虫麻呂の作品の所在は次の通りである。

①詠不尽山歌一首并短歌  
（三一九—二二）

⑧那賀郡曝井歌一首

(一七四五) (一七四五)  
⑨手綱浜歌一首

(一七四六) (一七四六)  
⑩春三月諸卿大夫等下「難波」時歌一首并短歌

(一七四七) (一七四九) (一七四九)  
⑪難波經宿明日還來之時歌一首并短歌

(一七四八) (一七五〇) (一七五〇)  
⑫檢稅使大伴卿登「筑波山」時歌一首并短歌

(一七四九) (一七五三) (一七五三)  
⑬詠「崔公鳥」一首并短歌

(一七五〇) (一七五五) (一七五五)  
⑭登「筑波山」歌一首并短歌

(一七五一) (一七五七) (一七五七)  
⑮登「筑波嶺」為「堯歌会」日作歌一首并短歌

(一七五二) (一七五九) (一七五九)  
●右件歌者高橋連虫麻呂歌集中出

(一七五三) (一七五六) (一七五六)  
【卷九・相聞部】

(一七五四) (一七五九) (一七五九)  
⑯鹿嶋郡刈野橋別「大伴卿」歌一首并短歌

(一七五五) (一七八〇) (一七八〇)  
●右二首高橋連虫麻呂之歌中出

(一七五六) (一七八一) (一七八一)  
【卷九・挽歌部】

(一七五七) (一七八二) (一七八二)  
⑰詠「勝鹿真間娘子」歌一首并短歌

(一七五八) (一七八三) (一七八三)  
●右五首高橋連虫麻呂之歌集中出

以上要するに、卷六(2)は今措くとするも、他はすべて「高橋連虫  
麻呂之歌集」に収載されていたことが確かである。  
卷九の場合、編纂者は、すでに卷三・卷八に収められていた(1)・  
(3)を割愛し、残りの虫麻呂歌集中の歌を選んで、雜歌・相聞・挽歌  
の三部に振り分けたのである。それら虫麻呂作歌の断片を巻別・

これらの中、(2)「四年壬申藤原宇合卿遣「西海道節度使」之時高  
橋連虫麻呂作歌」以外はすべて、「高橋連虫麻呂之歌中出」または

部立別から解放して組み直し、虫麻呂歌集本来の作品配列の按排を復元して見る興味もあるであろう。その際、卷九・雑歌部をベースとして、そこへ他巻・他部立の断片を挿入するのが便宜であると思う。

〈付けて言う、虫麻呂歌集の原形態についての先学の考説には、

伊藤博氏の該博の論があり、虫麻呂歌集には「無季の歌—長反

歌→旋頭歌→短歌→東国→畿内。四季の歌——春・夏・秋・

冬」という基準による配列が認められる（注2）。

氏説によれば、作歌年次順という基準は二の次三の次の基準として影をひそめるものとなる。本稿では、逆に作歌年次順を第一の基準として、その元の姿を考えてみよう。

(1) 卷九・雑歌部 (10) 春三月諸卿大夫等下<sub>ニ</sub>難波<sub>一</sub>時歌一首と (11) 難波經宿明日還來之時歌一首は一連の歌であり、天平六年春三月の作とみなされるものである（注3）。

(10) 春三月諸卿大夫等下<sub>ニ</sub>難波<sub>一</sub>時歌一首并短歌

(一七四七一八・一七四五五〇)

(11) 難波經宿明日還來之時歌一首并短歌

(一七五一一)

右に続く(12)・(13)・(14)・(15)は、常陸在任中の一連の歌であり、現

これら常陸在任中の作品の製作年次は、天平六・七年以降数年間とみなされるものであり（注4）、現状のままに、(10)・(11)の後に位置していく良い。

〈付けて言う、検税使大伴卿を鹿嶋郡刈野橋で送別した時はすで

状の配列のままに、作歌年次順とみなしてよいものであろう（それを疑う理由は見当たらない）。相聞部(16)鹿嶋郡刈野橋別<sub>ニ</sub>大伴卿<sub>一</sub>歌は、雑歌部(17)検税使大伴卿登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>一</sub>時歌の直後に挿入することができよう。卷八(3)惜レ不レ登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>一</sub>歌もまた同じ一群中の歌と見られるものであるが、その位置は不明である。いま便宜、一連の最後に配しておこう。（以下▼印は挿入を示す）

(12) 検税使大伴卿登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>一</sub>時歌一首并短歌

(一七五三一四)

(16) 鹿嶋郡刈野橋別<sub>ニ</sub>大伴卿<sub>一</sub>歌一首并短歌

(一七八〇一)

(13) 詠<sub>ニ</sub>雀公鳥<sub>一</sub>首并短歌

(一七五五一六)

(14) 登<sub>ニ</sub>筑波山<sub>一</sub>歌一首并短歌

(一七五七一八)

(15) 登<sub>ニ</sub>筑波領<sub>ニ</sub>為<sub>ニ</sub>耀歌会<sub>一</sub>日作歌一首并短歌

(一七五九一六〇)

…… (3)の一連の中での位置は不明 ……

(一四九七)

に秋口であつたか。惜別歌⑯の作意には憶良の七夕歌を意識していたらしいふしがある。

⑯さ丹塗りの小船を儲け 玉纏の小梶繁貢き 夕塩の満ちの  
とどみに み船子をあどもひ立て 呼び立てて御船出で  
なば 浜もせに後れ並み居て こひまろび恋ひかも居らむ  
足すりしねのみや泣かむ……

かくのみや息づき居らむ かくのみや恋ひつつあらむ  
さ丹塗りの小船もがも 玉纏の真櫂もがも 朝風にいかき

渡り 夕塩にい漕ぎ渡り…… >

(2) 卷三①詠「不尽山」歌、卷九・雜歌部④詠「上総末珠名娘子」

⑤詠「水江浦嶋子」、⑥見「河内大橋独去娘子」歌、⑦見「武藏小

崎沼鴨作歌、⑧那賀郡曝井歌、⑨手綱浜歌、挽歌部⑯詠「勝鹿

真間娘子」、挽歌部⑯見「菟原処女墓」歌について、これらはみ

な旅途上での作歌であるから、それぞの配列の先後関係や作歌場所を勘案しながら旅の時期や旅程を推測しなければならないであろう。

同じ卷九・雜歌部の中で、東国の旅途上の歌④（上総）と、⑦（武藏）・⑧（常陸）・⑨（常陸）の間に、畿内の歌⑤（摂津・丹後）の二説。筆者は摂津説・⑥（河内）の二首が介在している。卷九・

雜歌部の配列は虫麻呂歌集元來の作歌年次順のなごりを留めている

ものという前提に本稿は立つものであるから、虫麻呂の東国行は、畿内の旅⑤・⑥を挟んで前後一回にわたっていたものと推測するはかない。

まず、卷三①詠「不尽山」歌（駿河）、卷九・雜歌部④詠「上総末珠名娘子」（上総）、卷九・挽歌部⑯詠「勝鹿真間娘子」歌（下総）

の三首は、現状、卷別・部立別に分散させられているけれども、本来は一連の配列の歌ではなかつたかと考えられる。すなわち、

▼①詠「不尽山」歌一首并短歌

（三一九~二二）  
④詠「上総末珠名娘子」一首并短歌

（一七三八~九）  
▼⑯詠「勝鹿真間娘子」歌一首并短歌  
（一八〇七~八）

右が恣意な臆測ではない事情として、東海道をたどり①駿河から相模へ、浦賀水道を渡つて④上総国周辺を経、上総国府（市原市）から下総国府（市川市国府台）⑯勝鹿真間（市川市真間町）へとたどつた同じ旅途上に並ぶ三首であろうと考えられること、三首共に訪れた土地の伝承に強い関心を示して詠んだ歌であり、同じ題詞の形式「詠「……」」をもつてゐること、これらに一連の配列としての整合性を認めることができると思ふ。

〈付けて言う、①詠「不尽山」歌〉もまた不尽山伝承を詠む歌であ

る。虫麻呂の不<sub>レ</sub>尽山歌はこの題詞を以て赤人の「望<sub>レ</sub>不<sub>レ</sub>尽山」

歌」(卷三・三一七)と対峙する。なお「詠<sub>二</sub>……」「見<sub>二</sub>……」

」の題詞形式をめぐる参考文献は伊藤博氏論文(注5)。

次に卷九・雜歌部⑤詠<sub>二</sub>水江浦鳴子<sub>一</sub>(摂津)と⑥見<sub>二</sub>河内大橋

独去娘子<sub>一</sub>歌<sub>一</sub>(河内)とは、現状のまま相並んで、大和・龍田越え

河内大橋經由→摂津(難波宮・住吉)間往還の旅途上の歌と認められる。

また挽歌部⑯見<sub>二</sub>菟原處女墓<sub>一</sub>歌<sub>一</sub>(摂津菟原郡)もまた、現状、挽歌部に配されたために⑤・⑥と隔てられているけれども、本来は⑤・⑥と一連の配列をなす歌ではなかつたかと考えられるものであり、同じ摂津の作⑤の後に挿入してみよう。

⑤詠<sub>一</sub>水江浦鳴子<sub>一</sub>首并短歌

(一七四〇一)

⑯見<sub>二</sub>菟原處女墓<sub>一</sub>歌<sub>一</sub>首并短歌

(一八〇九一)

⑥見<sub>二</sub>河内大橋独去娘子<sub>一</sub>歌<sub>一</sub>首并短歌

(一七四二一)

〈付けて言う、同じように伝承を題材としながら、⑯は他(①)。

④・⑰・⑮と異なり「見<sub>二</sub>……」の題詞を持つ。伝承の微細なディテールに及ぶ物語的文体を共通して持ちながら、なお

⑯が他と異なるところはその叙述の行き着く先に「永き代の標」としての処女の墳墓があり、虫麻呂の叙情は目前の墳墓を見る

感概へと収斂してゆく文脈を持つことである。虫麻呂は自分の作品の性質と題詞とによほどこだわった人であり、「詠<sub>二</sub>……」「見<sub>二</sub>……」歌<sub>一</sub>などを使い分けている。〉

右に続く卷九・雜歌部⑦見<sub>二</sub>武藏小崎沼鴨<sub>一</sub>作歌(武藏)、⑧那

賀郡曝井歌(常陸)、⑨手綱浜歌(常陸)の三首は、現状の配列のまさに、同一時の旅途上にある一連の作歌と見ることができよう。

⑦「前玉の小崎沼」の位置(埼玉県行田市埼玉)を考慮に入れながら、この度の旅程はまず東山道をたどって上野国から武藏国府(府中市)へ至る、その途次⑦小崎沼へ立ち寄つたもので——以上は宝亀二年武藏国が東山道から東海道へ編入される以前の東山道筋である——さらに武藏から北上して常陸国府(石岡市)、那賀郡家(水戸市)⑧那賀郡曝井(水戸市愛宕町)、多珂郡家(高萩市松岡町手綱)⑨高の手綱浜へ、とたどつたものと考えられるであろうか。

すなわち、

⑦見<sub>二</sub>武藏小崎沼鴨<sub>一</sub>作歌一首

(一七四四)

⑧那賀郡曝井歌一首

(一七四五)

⑨手綱浜歌一首

(一七四六)

同じ旅途中に並ぶ地名の三首であること、また三首共に旅先の風物を囁目しての作歌であることに一連の配列としての整合性を認め得る。

（一七三八一九）  
⑦詠「勝鹿真間娘子」歌一首并短歌  
(一八〇七一八) ク

（一七四〇一）  
⑧見「菟原処女墓」歌一首并短歌  
(一八〇九一) ク  
（一七八四二一三）  
⑨手綱浜歌一首  
(一七四六) ク

（一七四〇一）  
畿内の旅  
（一七八四二一三）  
二度目の  
東国行  
(一七四五)  
ク

（一七四〇一）  
⑩見「武藏小崎沼鴨」作歌一首  
(一七八四二一) ク  
（一七八四二一三）  
⑪見「河内大橋独去娘子」歌一首并短歌  
(一七八四二一) ク

（一七四〇一）  
畿内の旅  
（一七八四二一三）  
二度目の  
東国行  
(一七四五)  
ク

（一七四〇一）  
わらず、⑦の題詞形式「見……」作歌」と⑧・⑨の「……歌」の間に差異がある点に不整合感があるとも言われようか。⑦は、

小崎沼の鴨を囁目してその生態を叙した歌であつて「見……

「作歌」の題詞にふさわしい。⑧・⑨は同じように旅先の風物

「曝井」「手綱浜」を囁目して歌うものではありながら、その風物

物そのものを叙そうとする歌ではなく、その名に興味を持つて

序詞に取り込み、或る種の叙情（この場合はそこはかとない女

人願望）を果たしている歌であるから、その土地・その風物に

即した叙情といった意味で「（地名・風物）ノ歌」という題詞が

付された。この題詞形式の差異もまた虫麻呂のこだわりであろう。

この差異を以て三首一連の配列を疑うことにはならない。

以上(2)の処置をまとめると左のようになる。

①詠「不尽山」歌一首并短歌

(三一九一二二)

最初の

東国行

④詠「上総末珠名娘子」一首并短歌

る。

右を見れば、「詠」……」形式の題詞、「見」……」形式の題詞、また伝承の歌の連接が、全体として一連の配列の整合性を呈していることが認められよう。この時期の虫麻呂が、旅先の土地々々の伝承に強い関心を持ち続けていたことも知られよう。不尽山のようなむしろ怪異なものへの賛嘆、美少女や可憐な小動物を見つめる眼、そこはかとない女人願望などが虫麻呂が見せていく一連の表情である。

(3) 最後に、卷六②

四年壬申藤原宇合卿遣<sup>ニ</sup>西海道節度使<sup>一</sup>之時

高橋連虫麻呂作歌の処置が残つた。稿初に述べたようにこの歌が虫麻呂歌集に載つていたものかどうかおぼつかない。しかし、この

虫麻呂歌集に載つてゐたものかどうかおぼつかない。しかし、この歌はなかなか堂々たる傑作であるのだから、節度使壮行の歌という晴れがましい場面での歌であつたのだから、虫麻呂がその歌集を編む時にこれを除外したものとはとうてい考えられない。卷九の編纂者は、これがすでに卷六に収められているので割愛したのであらうと思われる。ではこれを虫麻呂歌集のどの位置に挿入しようか。

(注1) の拙稿で論証したように私は、作歌年次がほぼ特定でき

る天平四年秋作歌②、天平六年二月作歌らしい難波往復の歌群⑩・

⑪、天平六・七年以降数年間の常陸在任時代の作歌群⑫・⑯・⑬・

⑭・⑮などから、虫麻呂の活発な創作活動はほぼ天平四年から十年

前後に至る期間にあつたものであろうと考へている。したがつて作歌年次未審の作品の幾つかの作歌年次もまた、ほぼ右の時期に想像してよいであろうと見当をつけているものである。天平四年秋作歌

②四年壬申藤原宇合卿云々は現存する限りでの虫麻呂作歌の中では最初期に属する作品の一つであろうと思う。そこでいま便宜の処

置として、これを左の一覧表の第一枠に位置させておくけれども、

第一・二枠の先後関係はなお不明ということである。

### 三、結論

一覧表にしよう。

〈若干のコメント〉

②四年壬申藤原宇合卿遣<sup>ニ</sup>西海

道節度使<sup>一</sup>之時高橋連虫麻呂

作歌一首并短歌

(九七一~二)

①詠<sup>ニ</sup>不<sup>レ</sup>尽山<sup>一</sup>歌一首并短歌

(三一九一~二)

④詠<sup>ニ</sup>上總末珠名娘子<sup>一</sup>歌一首并

短歌

(一七三八一九)

⑦詠<sup>ニ</sup>勝鹿真間娘子<sup>一</sup>歌一首并

短歌

(一八〇七一八)

天平四年秋、西海道節度使藤原宇合卿を壮行する。

理想の武人像への憧憬。

天平四年秋、西海道節度使藤原宇合卿を壮行する。

III枠の畿内の旅以前、

最初の東国行。東海道をたどつて駿河<sup>一</sup>相模<sup>一</sup>浦賀水

道<sup>一</sup>上総周淮郡<sup>一</sup>上総国府

→下総国府の旅。

初めて仰ぎ觀た不<sup>レ</sup>尽山の

偉容とその伝承にいたく感動、また異郷の美少女伝承に魅惑される。

III

(5)詠「水江浦鷗子」一首并短歌  
(一七四〇~一)

天平五年以降 (注6)、IV  
II 桦の東国行以降、かつ

(8)見「菟原处女墓」歌一首并短歌  
(一八〇九~一)

天平五年以前、大和→龍田越え河  
内大橋→摂津間を往還。

(6)見「河内大橋独去娘子」歌一首并短歌  
(一七四二~三)

旅先の伝承に対する興味  
を持続させている。美少女  
趣味もなかなか抜けない。

(7)見「武藏小崎沼鴨」作歌一首  
(一七四四)

III 桦の畿内の旅以降、V  
桺の天平六年三月難波往還

(8)那賀郡曝井歌一首  
(一七四五)

の旅以前、一度目の東国行  
(注7)。東山道をとり、

(9)手綱浜歌一首  
(一七四六)

上野→小崎沼→武藏國府、  
さらに北上、常陸國府→那  
賀郡家・曝井→多珂郡家・  
手綱浜の旅。

旅愁、そこはかとない女  
人願望。

IV

◎春三月諸卿大夫等下ニ難波  
時歌一首并短歌  
(一七四七~八)  
(一七四九~五〇)

II 桟の難波經宿明日還來之時歌  
一首并短歌  
(一七五一~一)

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降であろう  
常陸國赴任 (史生か)。天

平七年夏檢稅使大伴卿 (大  
伴牛養か) を迎えて筑波山  
に遊び (注9)、鹿島郡刈  
野橋で送別。

V

天平六年春三月十日聖武

天皇新難波宮行幸の直前、  
もうもの準備のため難波

宮へ、龍田越トンボ返りの  
旅 (注8)。

天皇新難波宮行幸の直前、  
もうもの準備のため難波

VI

III

(5)詠「水江浦鷗子」一首并短歌  
(一七四〇~一)

天平五年以降 (注6)、IV  
II 桦の東国行以降、かつ

(8)見「菟原处女墓」歌一首并短歌  
(一八〇九~一)

天平五年以前、大和→龍田越え河  
内大橋→摂津間を往還。

(6)見「河内大橋独去娘子」歌一首并短歌  
(一七四二~三)

旅先の伝承に対する興味  
を持続させている。美少女  
趣味もなかなか抜けない。

(7)見「武藏小崎沼鴨」作歌一首  
(一七四四)

III 桦の畿内の旅以降、V  
桺の天平六年三月難波往還

(8)那賀郡曝井歌一首  
(一七四五)

の旅以前、一度目の東国行  
(注7)。東山道をとり、

(9)手綱浜歌一首  
(一七四六)

上野→小崎沼→武藏國府、  
さらに北上、常陸國府→那  
賀郡家・曝井→多珂郡家・  
手綱浜の旅。

旅愁、そこはかとない女  
人願望。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

IV

(5)詠「水江浦鷗子」一首并短歌  
(一七四〇~一)

天平五年以降 (注6)、IV  
II 桦の東国行以降、かつ

(8)見「菟原处女墓」歌一首并短歌  
(一八〇九~一)

天平五年以前、大和→龍田越え河  
内大橋→摂津間を往還。

(6)見「河内大橋独去娘子」歌一首并短歌  
(一七四二~三)

旅先の伝承に対する興味  
を持続させている。美少女  
趣味もなかなか抜けない。

(7)見「武藏小崎沼鴨」作歌一首  
(一七四四)

III 桦の畿内の旅以降、V  
桺の天平六年三月難波往還

(8)那賀郡曝井歌一首  
(一七四五)

の旅以前、一度目の東国行  
(注7)。東山道をとり、

(9)手綱浜歌一首  
(一七四六)

上野→小崎沼→武藏國府、  
さらに北上、常陸國府→那  
賀郡家・曝井→多珂郡家・  
手綱浜の旅。

旅愁、そこはかとない女  
人願望。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

V

(5)詠「水江浦鷗子」一首并短歌  
(一七四〇~一)

天平五年以降 (注6)、IV  
II 桦の東国行以降、かつ

(8)見「菟原处女墓」歌一首并短歌  
(一八〇九~一)

天平五年以前、大和→龍田越え河  
内大橋→摂津間を往還。

(6)見「河内大橋独去娘子」歌一首并短歌  
(一七四二~三)

旅先の伝承に対する興味  
を持続させている。美少女  
趣味もなかなか抜けない。

(7)見「武藏小崎沼鴨」作歌一首  
(一七四四)

III 桦の畿内の旅以降、V  
桺の天平六年三月難波往還

(8)那賀郡曝井歌一首  
(一七四五)

の旅以前、一度目の東国行  
(注7)。東山道をとり、

(9)手綱浜歌一首  
(一七四六)

上野→小崎沼→武藏國府、  
さらに北上、常陸國府→那  
賀郡家・曝井→多珂郡家・  
手綱浜の旅。

旅愁、そこはかとない女  
人願望。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

II 桟の難波往還以後、即  
ち天平六年夏以降、天平十  
一年頃解任帰京 (注10) す

るまでの間。

⑯登筑波嶺為媚歌會一日作

歌一首并短歌

(一七五九—六〇)

③のVI・VII  
枠中

での位置は不明)――

③惜レ不レ登二筑波山一歌一首

(一四九七)

ようやく異郷生活に倦んで憂鬱深く、表情に孤愁を以て筑波山にじませ、しばしば山上で見たセクシ

作は天平五年をさかのばらないであろう。  
⑤立走り 叫び袖振り 反側び 足ずりしつつ……

**憶**  
紐解き放けて 立走りせむ（天平五年・好去好来歌）

**憶** 立ちをどり 足すり叫び 伏し仰ぎ 胸打ち嘆き……

(恋男子名古日歌)

(7) 私の推測によるならば、虫麻呂はV梓の天平六年三月難波往還

天平十一年四月以降に虫  
麻呂歌集を編んだか(注11)。

林の龍介の方、IV林の二度目の東国行を経験したと見ることはなる。「そんな短期間に東奔西走の旅とは不審である」と疑ふ。しかし、どうやら、この二度目は、どうも三度目

四年秋②四年壬申藤原宇合卿遣一「西海道節度使」之時

七日任命、九月二十七日駅鈴を、十月十一日白銅印を給う)の

日本語学科「無差」創刊号・平成6・1  
—高橋虫麻呂—第四期初発歌人説・再論—  
（京都外国语大学）

(2) 伊藤博氏「虫麻呂歌集の論」〔万葉集の歌群と配列〕上・第五

章第二節

(3)  
・  
(4)  
注(1)に同じ。

(5) 伊藤博氏「伝説歌の形成」(『万葉集の歌人と作品』下・第七章)

第三節

の期間があるのであるから、時目的には十分可能である。  
それでは虫麻呂の再三にわたる旅の用件は何であつたかと問  
われるならば、今のところそれは一人麻呂・赤人をはじめ万

葉歌人達（殊に下級官人の場合）の驛旅歌の多くの例と同様に  
——不詳である、と答えておくほかない。虫麻呂は天平六年三  
月以前難波宮造営の仕事に従事していたかと想像されているこ  
とでもあるから、あくまで臆測にすぎないけれども、難波宮造  
営のための例えば役民の徵発や資材調達などに關わる旅であつ  
たかと考えられないこともないであろうということである。

(8)  
・  
(9)・(10)・(11)　注(1)に同じ。